

寒川町総合計画 2040 序論

序論には、寒川町総合計画 2040 を策定するうえでの前提条件を記載しています。
今回「寒川町総合計画 2040 基本構想（案）」についてご意見をいただくにあたり、
参考にご覧いただく資料です。

第 1 章 計画策定の意義

1 総合計画策定の根拠

これまでの総合計画については、地方自治法第 2 条第 4 項において、「市町村は、その事務を処理するに当たっては、議会の議決を経てその地域における総合的かつ計画的な行政の運営を図るための基本構想を定め、これに則して行うようにしなければならない。」とされてきました。しかしながら、住民に身近な行政に関する企画・決定・実施を、一貫して、できる限り地方自治体にゆだねることを基本として国と地方の役割分担を徹底して見直す中で、平成 23 年 8 月 1 日施行の地方自治法の一部を改正する法律（平成 23 年法律第 35 号）により、基本構想の法的な策定義務が廃止されました。そのため、総合計画の必要性、位置付けの必要性、議決の必要性について、市町村自らが計画策定の要否を意思決定する必要が生じました。そして、町政運営全体が恣意的で計画性のないものとならないようにするために、改めて総合計画の位置付けとその内容を見直し、町政全般を統制する計画を策定することとしました。また、町の最高法規である自治基本条例に位置づけることで町の最上位計画としての役割を明確にしました。

2 総合計画策定の趣旨

本町では、昭和 45 年（1970 年）に最初の総合計画を策定してから平成 14 年度策定の「さむかわ 2020 プラン」まで通算 5 回にわたり総合計画を策定し、それぞれの時代背景や町の現状を踏まえて計画的なまちづくりを進めてきました。

社会経済情勢の変化は著しく、少子高齢化の進行や環境問題の拡大、高度情報化社会の到来など様々な課題への対応が必要であり、また都市化の進展による都市基盤整備への対応や加速する核家族化などの進行による子育て支援や高齢者対策をはじめ、複雑かつ多様化する町民ニーズなどへの対応がさらに強く求められています。

財政についても先行き厳しい状況が予測されることから、効率的かつ効果的な施策推進がより一層求められています。

こうしたことを踏まえ、今後の社会・経済の流れや国等の政策動向などを的確にとらえつつ、寒川町が快適で住みやすく、さらに発展していくためのまちづくりの指針となるよう新たな総合計画を策定しました。

3 総合計画の役割

この計画は、本町の地域特性を生かして、魅力あるまちづくりを進めるため総合的、計画的な行政運営の指針であり、町の最上位計画としての役割を持つものです。

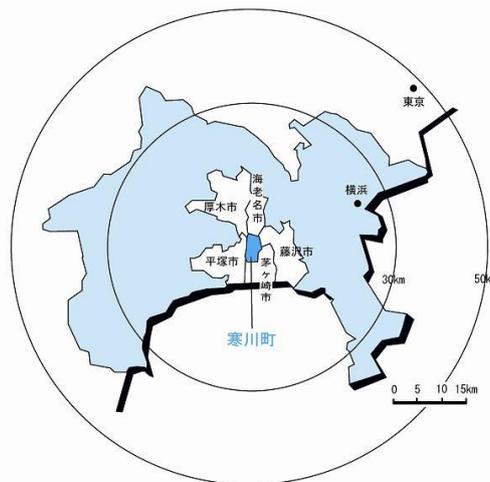
第2章 寒川町のすがた

1 位置と地勢

本町は、神奈川県中央部を流れる相模川の河口から上流約6kmの左岸に位置しています。町域面積は13.42km²で東西2.9km、南北5.5kmと南北に長く、首都圏50km・横浜30km圏にあり、東は藤沢市及び小出川を隔てて茅ヶ崎市に、西は相模川を隔てて平塚市と厚木市に、南は茅ヶ崎市に、北は海老名市にそれぞれ接しています。

標高は約5～27mで、おおむね平坦な地形で東部は相模野台地の南西部に位置し、そのほかは相模川、目久尻川、小出川によって形成された沖積低地となっています。

気温は温暖であり、首都圏の分散化にともなう産業や居住地として発展してきています。



2 あゆみ

明治22年に当時の11ヶ村が合併して寒川村となり、昭和15年11月に町制を施行して寒川町となり、その後昭和30年7月に相模川沿岸の中郡大野町の一部を編入しました。

昭和30年代半ばからの高度成長期に伴い、町内にも相模川沿岸を中心に工場が相次いで進出し、併せて宅地開発が急速に進行したことから人口が急増しはじめ、昭和48年6月には27,200人を超え、神奈川県内で最も人口の多い町となり、その後も増加傾向をたどり、平成17年には48,000人を超え、それ以降は微増で推移しており、令和元年には48,200人を超えています。

このような都市化の進展により、専業農家は大幅に減少しましたが、立地条件を活かした都市型農業として、栽培管理の向上により、施設園芸や花き栽培などが盛んに行われるとともに、地産地消が進められています。

町内を南北方向に走るJR相模線は、大正10年に茅ヶ崎・寒川間で開通され、大正15年には寒川・倉見間が開通し、昭和6年に宮山駅が開業されました。平成3年3月に電化されてスピードアップし、運行本数も増えたことで、町民の足としてより便利になりました。

また、平成3年には県道相模原茅ヶ崎線の寒川地下道の開通、平成10年には湘南銀河大橋が開通するなど道路網も着々と整備されています。

平成8年に神奈川県が中心となって東海道新幹線の新駅誘致の一本化に向けて期成同盟会が設立され、本町も期成同盟会の一員として新駅設置の要望を行ってまいりました。この期成同盟会で平成9年11月に東海道新幹線新駅誘致地区が本町の倉見地区に決定いたしました。また、首都圏中央連絡自動車道(さがみ縦貫道路)は、東京都心に集中している自動車交通を分散し、都心の交通混雑を解消することを目的に計画された路線であり、神奈川県にとっても、周辺道路の混雑解消や都市間の連携強化、産業の発展などが期待される重要な自動車専用道路であり、本町に2つのインターチェンジが設置され、その周辺のまちづくりを進めています。町内に2つのインターチェンジが設けられたことにより、町民や企業にとって交通利便性が大幅に向上しました。

(参考資料 寒川町総合計画 2040 序論)

さらに、平成10年に行われたかながわ・ゆめ国体に合わせ、寒川総合体育館とさむかわ中央公園が完成し、町民の憩いの場となっており、平成18年には、寒川総合図書館・寒川文書館が開館し、多くの方々に利用されています。

本町の玄関口となる寒川駅北口地区の土地区画整理事業については、平成4年6月に事業決定を行い、以後26年の歳月を経て、平成30年3月に換地処分が公告されました。この土地区画整理事業により、駅前公園が完成し人々が集える場となったり、駅前広場ができて、タクシー乗降場所・バス停車場、一般駐車帯が整備されたことにより駅前の乱雑な駐車が解消され、歩行者の安全が確保されるようになりました。

平成30年には、さむかわ中央公園の中にパンプトラックさむかわがオープンし、若者を中心に多くの人々が自転車競技のBMXやスケートボードなどを楽しんでいます。

平成31年4月には、町の認知度向上や移住・定住の促進に向けBMXフラットランド、スケートボード、ブレイキン(ブレイクダンス)の3つの世界大会からなるアークリーグが、さむかわ中央公園において開催され、国内外から、のべ25,000人の観客が来場し、ストリートスポーツの聖地化へ向けての第1歩を踏み出しました。

第3章 計画策定の背景

1 人口推計

わが国全体が人口減少社会、少子高齢社会に差しかかっている中、本町の人口（住民基本台帳、各年3月31日）は、緩やかな増加傾向をたどっています。

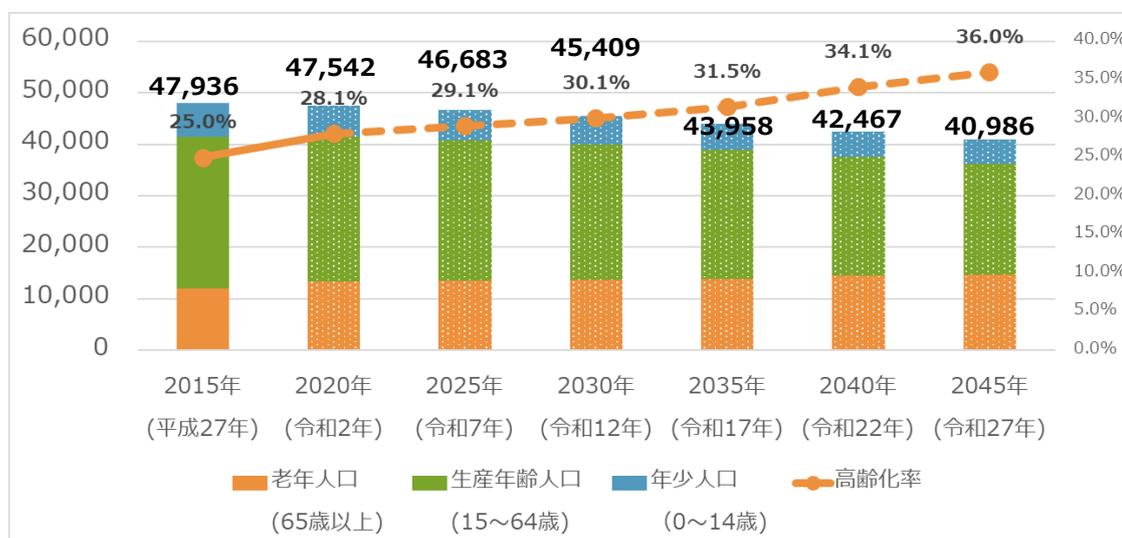
しかし、国立社会保障・人口問題研究所の人口推計（平成27年国勢調査を基に算出）によると令和22年（2040年）に42,467人となることが予想されており、今後減少に転じることが予想されます。人口構成については、少子高齢化が一層進行し、高齢化率は令和22年（2040年）に34.1%となることが予想されます。

また、より直近の人口動態に基づいた将来の人口も把握したうえで、総合計画を策定する必要があることから、町で独自に人口推計（平成31年3月31日現在の住民基本台帳人口を基に推計）を実施しました。その結果、令和22年（2040年）に43,151人、令和42年（2060年）に37,290人と、人口が減少することが予想されます。また、人口構成については、令和22年（2040年）に33.0%となり、令和42年（2060年）に34.7%となることが予想されます。

① 人口（平成27年国勢調査をもとに推計）（2015年～2045年）

（単位：人）

	2015年 (平成27年) 実績値	2020年 (令和2年) 推計値	2025年 (令和7年) 推計値	2030年 (令和12年) 推計値	2035年 (令和17年) 推計値	2040年 (令和22年) 推計値	2045年 (令和27年) 推計値
人口総数	47,936	47,542	46,648	45,409	43,958	42,467	40,986
年少人口 (0～14歳)	6,488	6,118	5,794	5,430	5,112	4,927	4,764
構成比	13.5%	12.9%	12.4%	12.0%	11.6%	11.6%	11.6%
生産年齢人口 (15～64歳)	29,474	28,088	27,292	26,321	25,000	23,060	21,482
構成比	61.5%	59.1%	58.5%	58.0%	56.9%	54.3%	52.4%
老年人口 (65歳以上)	11,974	13,336	13,562	13,658	13,846	14,480	14,740
構成比	25.0%	28.1%	29.1%	30.1%	31.5%	34.1%	36.0%

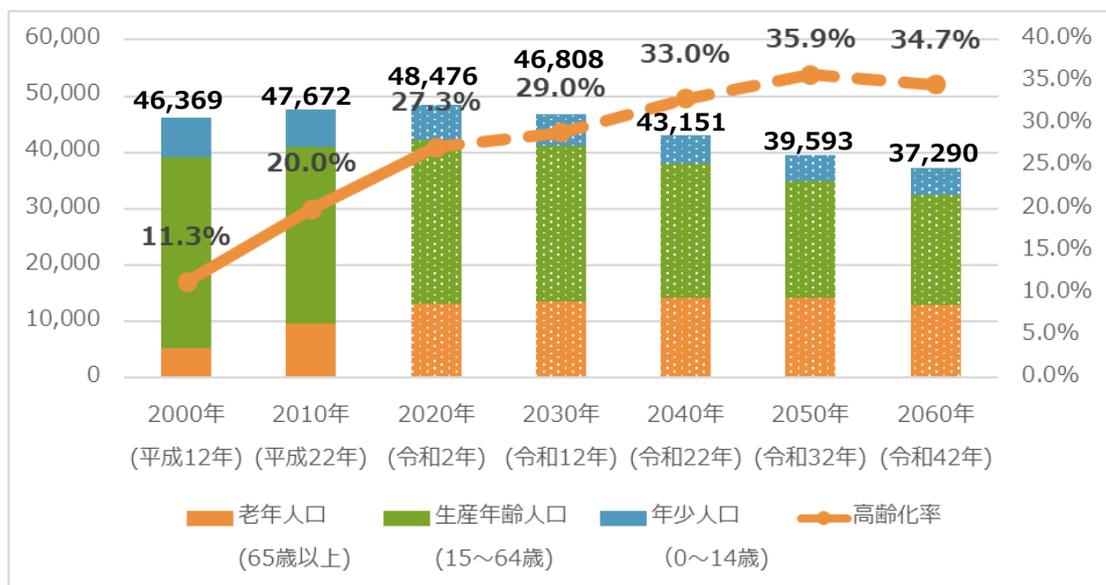


（出典：平成27年国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所）

②人口（住民基本台帳をもとに推計）（2000年～2060年）

(単位：人)

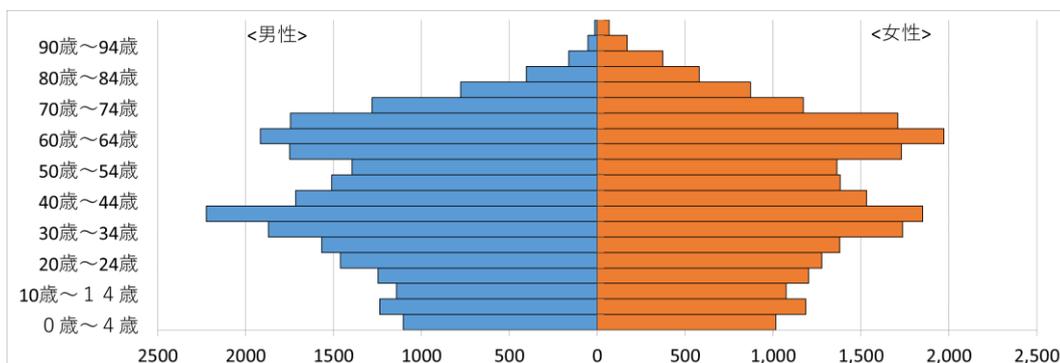
	2000年 (平成12年)	2010年 (平成22年)	2020年 (令和2年)	2030年 (令和12年)	2040年 (令和22年)	2050年 (令和32年)	2060年 (令和42年)
	実績値	実績値	推計値	推計値	推計値	推計値	推計値
人口総数	46,369	47,672	48,476	46,808	43,151	39,593	37,290
年少人口 (0～14歳)	7,106	6,643	6,251	5,573	4,983	4,706	4,717
構成比	15.3%	13.9%	12.9%	11.9%	11.5%	11.9%	12.7%
生産年齢人口 (15～64歳)	33,898	31,410	28,983	27,658	23,925	20,691	19,645
構成比	73.1%	65.9%	59.8%	59.1%	55.4%	52.3%	52.7%
老年人口 (65歳以上)	5,242	9,527	13,242	13,577	14,243	14,196	12,928
構成比	11.3%	20.0%	27.3%	29.0%	33.0%	35.9%	34.7%



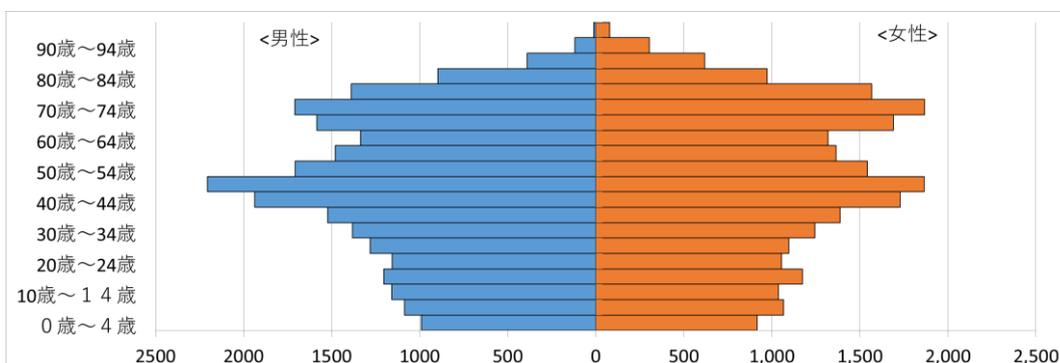
※2020年の人口については、3月31日の実績値が確定次第、差し替えます。

③ 5 歳別男女別人口の推移(人口ピラミッド)(推計値は住民基本台帳に基づいた推計結果)

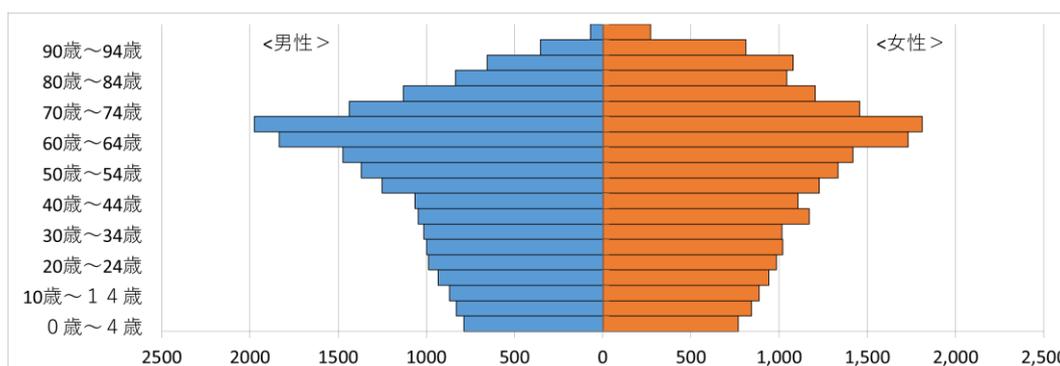
2010年(実績値)



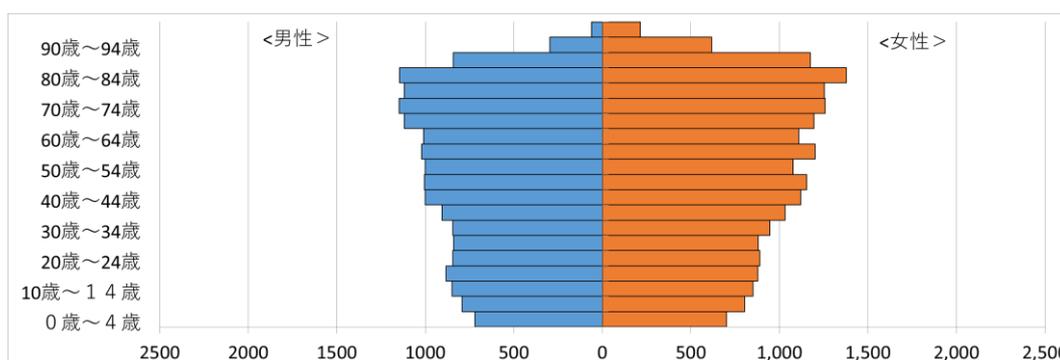
2020年(推計値)



2040年(推計値)



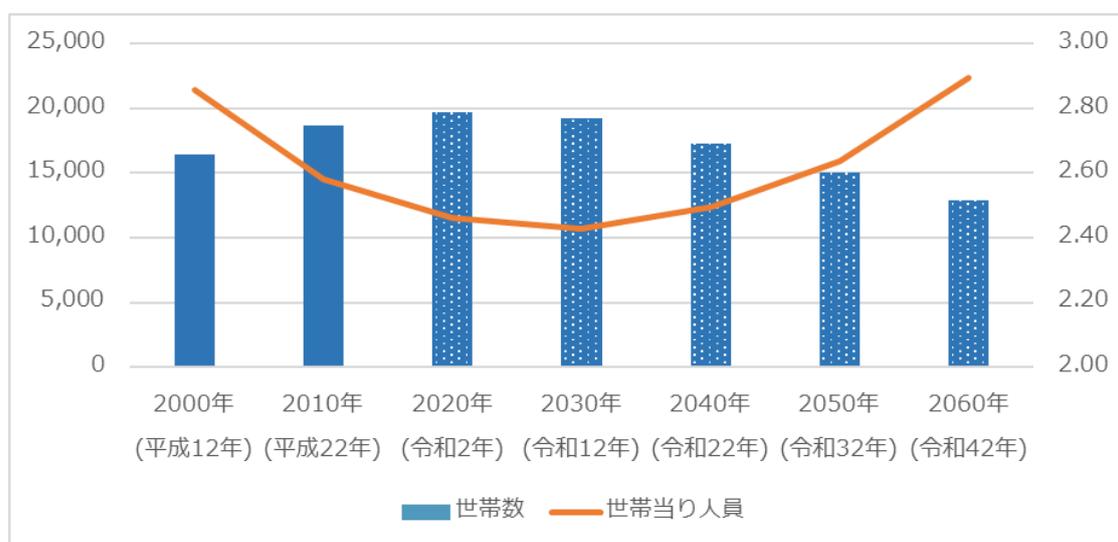
2060年(推計値)



④ 世帯数推計(住民基本台帳を基に推計)

世帯数は人口総数と同様に減少することが想定されるものの、核家族化の進行といった世帯構成の変化等の増加要因もあり、人口減少の進行と比べるとゆるやかな減少が予想されます。令和22年(2040年)に世帯人員2.49人、世帯数17,302世帯となり、令和42年(2060年)に世帯人員2.89人、世帯数12,886世帯となることが予想されます。

	2000年 (平成12年)	2010年 (平成22年)	2020年 (令和2年)	2030年 (令和12年)	2040年 (令和22年)	2050年 (令和32年)	2060年 (令和42年)
世帯数	16,474	18,693	19,683	19,280	17,302	15,022	12,886
世帯当り人員	2.86	2.58	2.46	2.43	2.49	2.64	2.89



※2020年の世帯数については、3月31日の実績値が確定次第、差し替えます。

※世帯数は、国立社会保障・人口問題研究所による「日本の世帯数の将来推計(都道府県別推計)」(2019年推計)で用いられている神奈川県「世帯主の男女・年齢5歳階級別・家族類型別世帯主率の仮定値(2020年から2040年まで)」をもとに、寒川町の世帯数の実績値により補整して得た値です。

2 財政状況の経過

町の財政状況は、平成20年のリーマンショックを引き金とした世界的な経済情勢の悪化から、近年は緩やかな景気回復の道をたどっております。

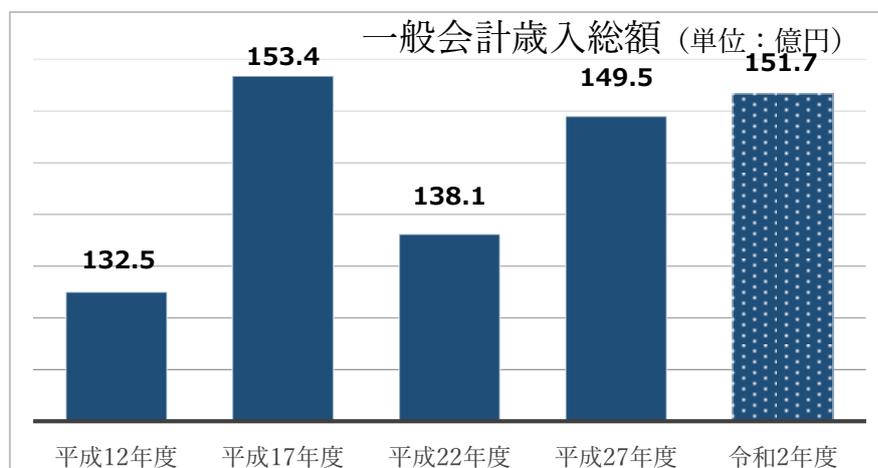
本町の歳入の根幹をなす町税は、これまでの国による各種施策の効果もあり、比較的経済が堅調に推移しているものの、今後の人口推計や景気動向などにより、その先行きは不透明であり、大幅な増収が見込まれないことから、依然として厳しい状況が続いております。

一方、歳出においては、行財政改革における経費の削減や人件費の抑制などを行ってきたものの、高齢化の進行による社会保障関係経費や老朽化する公共施設の維持管理経費や更新費用などが増加しております。

これまで、歳出の増加に対しては、主に年度間の調整を行うことを目的に設置している財政調整基金等の取り崩しや町債の借入れによって対処してきました。

このように財政状況は厳しい状況が続いてきており、歳入の確保と安定化を図るとともに、限られた財源の中で効果的・効率的に事業を進めていく必要があることから、引き続きスクラップ・アンドビルドなどの取り組みを進めていく必要があります。

5年ごとの歳入の実績値



(注) 平成12年度、平成17年度、平成22年度、平成27年度については、決算ベースです。

(注) 令和2年度については、予算ベースです。

3 社会経済環境の変化に対する認識

本町を取り巻く現在の社会環境、経済情勢の背景を次のとおり捉えたうえで、計画を策定しました。

◆人口減少、少子高齢化について

- ・日本では、少子高齢化が急速に進行していることから、2008年をピークに総人口が減少に転じています。また、国立社会保障・人口問題研究所の将来推計によると、2019年4月現在で約1億2625万4千人であった日本の総人口が、2050年には1億人を下回ることが予測されています。
- ・町においても少子化が進行しており、近い将来町の人口もピークを迎え、その後減少に転じることが見込まれています。
- ・一方で、平均寿命や健康寿命が延伸していることで、長寿社会のあり方について関心が高まっています。
- ・そういった状況の中、女性、高齢者、障がい者、外国人など誰もが居場所と役割を持ち、活躍できる地域社会の実現が求められています。

◆地方創生について

- ・日本の急速な少子高齢化の進行に的確に対応し、人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口一極集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくため、平成26年にまち・ひと・しごと創生法が制定されました。
- ・町においても、将来人口のあり方を明らかにし、取り組むべき方向性を示す「寒川町人口ビジョン」を策定し、寒川町人口ビジョンにおける将来展望を実現するため、取り組み目標や施策の内容などを明らかにした「寒川町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、少子高齢化への対応や魅力あるまちであり続けるための取り組みを進めています。

◆2040年問題について

- ・2040年は団塊ジュニア世代が70歳を迎える年であるため、医療・介護需要のさらなる拡大や社会保障費の急激な増大を招くうえ、現役世代の減少により社会をこれまでどおり支えることが困難になるなど、将来的なリスクが顕著となる年であることから「2040年問題」と言われています。
- ・各関係機関の有識者が集い、2040年問題について話し合う「自治体戦略2040構想研究会」（総務省所管）では、具体的に次の3つのリスクに行政が直面するとしています。
 1. 首都圏の急速な高齢化と医療・介護の危機
 2. 深刻な若年労働者の不足
 3. 空き家急増に伴う都市の空洞化と、インフラの老朽化
- ・町においても、これらのリスクをしっかりと認識し、中長期的な視点を持ちながら行政運営する必要があります。

◆暮らしの変化について

- ・家族形態の変化や生活様式の多様化などにより、家族や地域社会とのつながりが希薄化しています。こうした変化に対応し、誰もが心身ともに健やかで生きがいを持って生活できる社会・地域の構築が求められています。
- ・また、さまざまな分野において女性の活躍が進む中、柔軟な働き方やワークライフバランスを実現し、誰もが支えあいながら活躍できる社会の実現が求められています。
- ・さらに、健康寿命が延伸している中、地域において、生涯にわたる学びの機会やスポーツ、文化、芸術に親しむ機会を確保することで、誰もが生き生きと暮らせる社会を実現していくことが求められています。

◆公共施設の老朽化対策及び更新財源問題について

- ・町の公共施設は老朽化が進み、厳しい財政状況により良好な維持管理を行うことが困難な状況です。また、建築後30年以上経過する建物が6割を超えていることから、公共施設の更新、長寿命化への対応やその費用の確保が喫緊の課題となっています。
- ・そこで、公共施設の最適化を目指すとともに、資金不足を回避するために公共施設再編計画を策定します。
- ・今後は、総合計画、財政計画との整合を図り、社会経済環境の変化にも対応が求められています。

◆SDGs（持続可能な開発目標）について

- ・SDGs は、2015年9月の国連サミットにおいて、「持続可能な開発目標」として世界全体の経済、社会及び環境を統合的に進める取り組みとして採択されました。
- ・その中で、先進国と発展途上国がともに取り組むべき国際社会全体の普遍的な目標として17のゴール（目標）と169のターゲットが掲げられています。
- ・世界共通の目標であるSDGsにより、世界共通言語を持つことが可能となることから、住民、企業、他市町村などと目標を共有し、合理的な連携を促進することが求められています。

◆新たな技術革新の活用について

- ・AI（人工知能）、IoT、ロボット、ビッグデータなどの第4次産業革命による技術革新やイノベーションを、あらゆる産業や社会生活に取り入れ、経済発展と社会的課題の解決を両立する「Society 5.0」の実現が国において提唱されています。
- ・自治体においても革新的技術を取り入れることで地域課題の解決や魅力づくりを推進することが求められているため、町においても行政サービスの向上に向けて効果的な活用を模索することが必要です。

◆学び・教育について

ア学び

- ・自立と共生を目指して、よりよく生きるために、生涯を通じて学ぶことができる場づくりをするとともに、スポーツ・レクリエーション活動の充実が求められています。

イ教育

- ・核家族化、少子高齢化、国際化、高度情報化などの状況変化が進み、子どもたちを取り巻く環境は急速に変化しています。
- ・こうした状況の中で、町の教育理念である「よく学び、よく遊び、よく生きる」を実現させるため、確かな学力、豊かな心と健やかな体をはぐくみ、生きる力の伸長を図ることが求められています。

◆福祉社会について

ア障がい

- ・誰も取り残さない、切れ目のない支援を図るため、障がい児・者の生活を支える人材の育成やサービスの充実とともに、社会参加を妨げる様々な障壁を取り除くことが求められています。

イ健康寿命の延伸

- ・高齢化が進む中で、健康寿命を延伸するためにライフステージに応じた対策や、気軽に対策を実践するための環境づくりなどが求められています。
- ・介護や支援が必要な高齢者が増えることへの対策を進め、安心して、元気に生き生きと暮らせる環境づくりが求められています。

◆環境・エネルギー問題について

ア地球温暖化

- ・地球温暖化によって、異常気象、生態系への影響、食料生産、健康などの人間への影響がすでに表れており、今後、地球温暖化が一層進むと、さらに深刻な影響が及ぶと予測されています。
- ・町においては、省エネの推進や再生可能エネルギーの普及促進等を通じて、温室効果ガスの排出抑制に努めるとともに、自然災害や健康被害に備える気候変動適応策に取り組む必要があります。

イ資源循環

- ・廃棄物の問題に関しては、リフューズ(ごみになるものを拒否)、リデュース(ごみの減量)、リユース(再使用)、リサイクル(再生利用)の取り組みを推進し、適正な廃棄物処理を行いごみの減量化・資源化を進めています。
- ・家庭ごみの食品ロスの削減及び事業系廃棄物の分別や適正処理を推進し、循環型社会の構築を目指しています。

ウ自然環境

- ・気候変動や外来種の侵入で生物多様性が損なわれるとともに、不法投棄やごみのポイ捨て、身近な緑の減少などにより町の豊かな自然環境が損なわれつつあります。
- ・町においても、次世代へ良好な自然環境を残すために、生物多様性の啓発や公害の防止、環境美化などの保全行動を促進していく必要があります。

◆安全・安心社会について

ア防災

- ・南海トラフ地震や首都直下地震などへの脅威が高まっており、地震に対する減災への取り組みが一層求められています。
- ・また、地球温暖化による海水温の上昇が続けば、勢力の強い台風が発生するため、水害へのこれまで以上の防災対策の充実が不可欠となっています。

イ防犯

- ・町内で発生している犯罪件数は減少しているものの、振り込め詐欺の件数が県内でも高く、犯罪防止対策の充実が求められています。

ウ交通安全

- ・全国的に交通事故死者数は減少傾向にあるものの、歩行中又は自転車乗車中の死者が多くなっており、交通事故防止への取り組みの充実が不可欠となっています。

◆都市基盤整備について

ア道路交通

- ・圏央道が、平成27年に全線開通となり、町内に2か所のインターチェンジが設置され、利便性が向上しました。
- ・県では、都市計画道路宮山線の整備に向けて取り組みを進めています。

イ鉄道交通

- ・東海道新幹線新駅設置やJR相模線の複線化、相鉄いずみ野線の延伸に向けて、取り組みを進める必要があります。

ウ都市づくり

- ・寒川南インターチェンジ周辺は、交通条件の良さを生かした産業集積拠点として田端西地区の拠点づくりを進めています。
- ・県央湘南都市圏の核となるツインシティのまちづくりが計画されており、ツインシティ倉見地区では新幹線新駅の受け皿となるまちづくりに取り組んでいます。

◆魅力ある産業の活性化について

ア工業

- ・圏央道の全線開通により、産業活動の場としての優位性は格段と向上しています。
- ・神奈川県のがみ縦貫道路周辺がさがみロボット産業特区の指定を受けているため、今後、ロボット産業等への新規参入や関連企業の集積など、さらなる工業の発展を図っていくことが求められています。

イ商業

- ・隣接市の商業開発や町民の価値観の多様化、ライフスタイルの変化など、商業を取り巻く環境は厳しい状況にある中で、活気ある商店街の形成等が求められています。

ウ農業

- ・伝統と高い技術を生かした花きや野菜を中心とした温室園芸や、梨などの果樹、露地栽培野菜などが盛んに栽培されており、都市近郊農業としてより付加価値の高い農産物を生産しています。

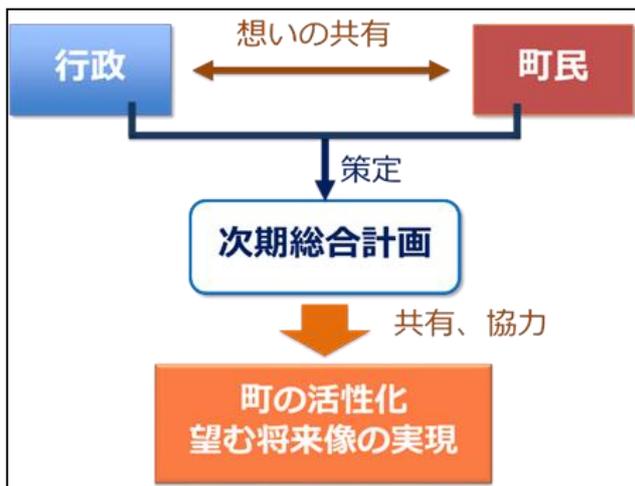
エ観光

- ・町の年間の観光客数は約 195 万人で、その多くが寒川神社への参拝客です。
- ・この参拝客が町内を回遊してもらうために町の有利な地勢や自然環境を活用しつつ、広域的な視野からの新たな長時間滞在周遊型の観光振興が求められています。

第4章 総合計画策定の方法

1 計画策定の考え方「みんなでつくる総合計画」

町民の心豊かな暮らしに向けたまちづくりを行うためには、まちづくりへの町民一人ひとりの参加（参画）が欠かせません。そこで、本計画では、計画の策定段階から町民の参加（参画）を促し、町民と共にまちづくり、計画づくりに向けた話し合いを行うことで、「さむかわ」における様々な“想い”を集約した計画づくりを進めています。



2 計画策定のプロセス

本計画の策定にあたり、まちづくりの方向性（ビジョン）を定める「基本構想」、具体的な取り組みを定めた「実施計画」のそれぞれの検討段階で、町民ワークショップ等を行い、まちづくりに対する町民の“想い”を集め、計画として集約します。

